

暮らしの安心をお手伝いします

福祉サービス利用援助事業（しあわせねっと）

“生活支援員募集”

毎日の暮らしのなかでは、福祉サービスを利用しながら、住み慣れた地域で暮らし続けたいと望む方は大勢います。しかし、認知症などで判断能力が不十分になり、いろいろなサービスを利用したいけれど、手続きの仕方がわからなかったり、計画的にお金を使いたいけれど、いつも迷ってしまうなど、いろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがたくさんあります。

このような悩みをサポートするのが“生活支援員”です。

坂井市社協では、生活支援員を募集しています。
地域に役立つ活動をやってみたいと思われている方、生活支援員として一緒に活動しませんか。坂井市内では、現在26名の方が生活支援員として活動しています。

<活動内容>

○利用者さん宅での郵便物の確認や、金融機関で預金出し入れをサポートするお仕事です。

<活動時間>

○1回約1時間 ※月に2～3回の活動となります。

<対象者>

- おおむね70歳未満で、市内在住の方
- 地域福祉活動に関心のある方
- 自家用車で活動できる方

<申込締切> 令和3年2月25日（木）まで （定員15名）

※後日、説明会を開催します。

皆様からのご連絡をお待ちしています！！

よろしくお願ひします



お問い合わせ・お申し込み先

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

各支部 利用支援係

本部・さかい支部 ☎67-0699（担当：平川）
みくに支部 ☎82-1170（担当：渡邊）
まるおか支部 ☎68-5060（担当：岡本）
はるえ支部 ☎51-4545（担当：松村）